

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年5月30日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 白水 英至

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
不登校児童生徒の健康診断の在り方を問う	学校では毎年5・6月ごろ、健康診断で身長や体重、骨格にゆがみが無いかなどを確認しており、歯科検診では、虫歯が見つかった人もいると思う。 子どもたちの成長を見守る健康診断。では、学校に来られない子どもたちの健康診断はどうするのか。 全国の不登校児童生徒が30万人に迫る今、健康診断を受けていない子どもたちも多くいるのではないか。 ①当町の不登校児童生徒の人数は ②不登校児童生徒は、健康診断をどのように受けさせているのか ③健康診断を受けなかった不登校児童生徒がいるのか ④健康診断を受けなかった不登校児童生徒の健康状態の確認方法は。また健康状態に問題があったときの対応は ⑤子どもたちの心身の健康が大きな問題になる前に、健康診断の大切さを保護者等に啓発する必要があるのでは	町 長 教育長